

～国籍相談の予約について～

京都地方法務局では、国籍に関する相談（帰化、国籍取得、国籍離脱等）について予約制により実施しています。
国籍相談を希望されるお客様は、事前のご予約をお願いします。

【予約方法】

下の表を確認の上、住所地を管轄する法務局へ電話でお申し込みください。

【相談日時】

各法務局によって異なりますので、電話で予約される際に御確認願います。

【お客様へのお願い】

- 1 ご予約の際、お名前（本国名・通称名）、お電話番号、国籍、相談内容（帰化、日本国籍の取得又は離脱など）をお知らせください。
- 2 初回相談の場合、家族関係や生計関係について詳しくお聞きした上で、必要書類を案内させていただきますので、1時間程度かかります。また、相談に来られる方は申請者ご本人以外でもかまいませんが、家族関係・生計関係を知っている方が相談に来ていただくようお願いいたします。なお、書類の受付の際は、申請者本人が来庁する必要があります。
- 3 初回相談の際は、**在留カード及び保険証を必ずお持ちください**。2回目以降のご相談の際は、お渡しした必要書類一覧と書類一式をお持ちください。

【予約受付連絡先】（土・日・祝日を除く）

法務局名	電話番号	管轄区域
本局戸籍課 国籍係	075-231-0131 (代表) 音声ガイダンス④→④ 又は 075-231-0207 (直通)	京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡大山崎町、南丹市、船井郡京丹波町、亀岡市、舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、与謝郡（伊根町・与謝野町）、京丹後市
宇治支局	0774-24-4122	宇治市、久世郡（久御山町）、城陽市、八幡市、京田辺市、綴喜郡（井手町・宇治田原町）、木津川市、相楽郡（笠置町・和束町・精華町・南山城村）

京都地方法務局